

関西電力美浜原発3号機運転差し止め  
仮処分即時抗告審の第3回審尋

2025年2月28日

裁判長殿

陳述人 世戸 玉枝

陳述書

昨年、能登地震があつて、珠洲原発の予定地だった所は、4メートルも隆起したのに、相変わらず、原発は動いています。私は、なぜ止めないのか不思議でなりません。

避難もそうです。能登では、道路はズタズタ、停電と断水が長く続いて、もし、これに原発の事故が重なったらどうなるか、避難なんて無理だとみんなにわかったのに、いまだに法廷では、避難がどうのと議論しています。信じられません。答ははっきりしているのではないのでしょうか。

私の家は、海岸から200メートルほどの所にあります。能登地震が起きた2日後、私は、近所の、主に高齢者、身体障害者のお宅を回りました。高齢者、障害者の人たちは、避難していない方が多くいました。

津波のときは徒歩で避難することとされていますが、ほとんどの人が車で避

難していました。ですから、避難所に指定されていた高台は、車でいっぱいになり、坂の下まで車の列が続きました。人でごった返した避難所では、女性トイレが1時間半以上行列でした。被害のなかった小浜市でさえ、このような混乱状態でした。

能登地震の教訓から、小浜市民は、「津波は一刻も早く徒歩で高台に逃げろ」「原発事故のときはUPZの住民（小浜市の場合、全域UPZ）は、屋内に待機」と言われる。災害と原発事故が同時に起こったら、いったいどっちにすればいいのか？と問い合わせが集中しました。市は、まず自然災害から避難して、次に原発事故に備えると回答していますが、果たして、理論通り整然とできるのか、誰にも自信はありません。

私の住んでいる町は、いま橋の架け替えで、海岸に向かって袋小路になっています。工事が終わるまでまだ3年がかかります。いま、日本列島は大寒波に見舞

われ、大雪が降っています。こんな状態で、私たちの町の人の避難は恐らく無理でしょう。

同じ福井県内でも、原発が集中している嶺南地域と、県庁がある嶺北地域では温度差があります。私たちは、UPZ 内にも安定ヨウ素剤を事前配布してほしいと、何度も県に要請しました。要請の場で、県の担当者に、「ヨウ素剤の効果は、被曝後どのぐらいまでに飲まなくてはならないか」聞いたところ、担当者なのに答えられませんでした。そのぐらい、県の人たちにとって、原発の事故は他人事なんです。

安定ヨウ素剤が、やっと小浜市民にも配られるようになったのは、フクシマの事故後 11 年が経ってからです。それも、12 歳以下、妊産婦、授乳婦、高齢者や障害者で速やかに避難できない人、40 歳以下の希望する人だけに。

70 歳を超えている私が申請に行ったら、「高齢で速やかに避難できない」と書かされました。ビデオを見させられました。よくできたビデオだけど、いちばん肝心の被曝後 2 時間以内に服用しなければ効果が半減することは、1 秒もありませんでした。道理で、申請する方にも、受け付ける職員にも、緊迫感が感じられませんでした。そして、40 歳以上の人には、効果が認められないとありました。私は、「それは何を根拠に？」と聞きましたが、返事はありません。

要するに何が言いたいのかといえば、国

も県も、関西電力も、再稼働のために、『やれ』と言われたから、避難計画や津波対策を『する』。まず「再稼働ありき」で、私たち住民のことを考えているのではない、ということです。

私たち原発の地元で暮らすものの願いは、原発の問題を他人事にしないでほしい。

みんなができっこないと思っている「避難計画」を地元で押し付けて、再稼働をおしつけないでほしい。運転休止の期間は運転期間に入れないという、わけわからん理屈をおしつけて、老朽原発の稼働を押し付けないでほしい。

使用済み核燃料を持って行くところもないのに、原発の横に使用済み核燃料を積み上げながら、どんどん動かしていく愚かさには思いを至らせてほしい。もし、自分の町に使用済み核燃料が持ってこられたらと想像してください。そうしたら、こんな理不尽はないと、わかってもらえるのではないのでしょうか。

以上。

